

徳 総 企 第 5 6 号  
令 和 8 年 4 月 1 日

各 部 課 長  
殿  
各 警 察 署 長  
(回議先 全課長)

保存期間	10年(令和19年3月31日まで)
------	-------------------

徳 島 県 警 察 本 部 長

組織運営の在り方に係る「大綱方針」の策定について（通達甲）

県警察においては、平成28年4月、社会情勢及び治安情勢の変化や治安上の新たな脅威等への的確な対応を目的としおおむね10年間の計画として、組織体制の見直し等の「大綱方針」を策定した。

この大綱方針に基づき、警察署や交番・駐在所の再編のほか、更なる行政サービスの向上等を推進した結果、徳島中央警察署の建設や県南部・西部への運転免許センターの整備等、各施策とも一定の成果が見られたところである。

そこで、県警察として、更なる管内治安の維持向上や力強く安定した組織運営を図るため、今後10年間の組織体制、運用等の在り方を示した組織運営の在り方に係る「大綱方針」を別添のとおり策定したので、この大綱方針に基づき部門を超えて警察組織全体として最適となるようにリソースの再配分をすることや先端技術等の活用による警察活動の更なる高度化等に係る具体的計画の策定に向けた検討を進められたい。

なお、組織体制の見直し等の「大綱方針」の策定について（平成28年4月1日徳務第205号）は、廃止する。

別添

令和8年4月1日  
徳島県警察本部

## 組織運営の在り方に係る「大綱方針」

県警察においては、平成28年4月、組織体制の見直し等の「大綱方針」を策定し、警察署の統合及び交番・駐在所等の再編に取り組んできたものであり、それぞれの分野において一定の成果が見られたところである。

一方で、大綱方針の策定当時と現在の情勢を比較すると、科学技術の発展や南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しが行われたほか、治安情勢においては特殊詐欺やサイバー犯罪等の巧妙化・多様化が見られ、減少傾向にあった刑法犯認知件数は、近年増加に転じている。

こうした情勢に的確に対応するため、県警察においては、次の10年間にに向けた長期的計画として、組織運営の在り方に係る「大綱方針」を策定した。

今後、この方針に基づき、実施時期や内容等を盛り込んだ具体的計画を策定した上、実現に向けた取組を進める。

### 1 人材を一層有効に活用するための取組

限られた人材をこれまで以上に有効活用するため、柔軟な運用が可能になるよう業務の最適化を図る。

#### (1) 情勢に応じた警察活動の最適化

事件事故の発生状況等管内の治安情勢及び社会経済情勢並びに警察に対する要望を分析し、時間や場所に応じた柔軟な活動及び運用が可能となるよう、警察本部及び警察署並びに隣接警察署間の業務分担の在り方など、警察活動の最適化を図る。

#### (2) 変容する治安事象に的確に対応するための組織体制等の構築

特殊詐欺やサイバー犯罪等、日々、変容する治安事象に的確に対応するため、体制及び人的・物的基盤の強化を図るとともに、産官学の連携により先端知見の共有や人材育成を推進し、複雑化する脅威に対する対処能力を強化する。

### (3) 働き方改革の更なる推進と優秀な人材の確保

D Xの導入やA Iの活用等により業務の合理化及び効率化を図り、柔軟な勤務形態を取り入れることで、ワークライフバランスの実現に向けた働き方改革を推進する。

また、戦略的なブランディングにより、本県及び県警察の魅力の発信を行うほか、社会人経験者や中途退職者の採用、採用試験制度の見直し等、社会経済情勢に応じた効果的な施策を積極的に取り入れ、優秀な人材の安定的な確保に努める。

## 2 先端技術等の活用による警察活動の更なる高度化

刑事手続を始めとした警察活動において、情報通信技術を活用した取組を積極的に推進し、デジタル社会に対応した警察基盤の構築を図るとともに、R P Aによる業務自動化やA Iの導入による情勢予測及び施策の最適化など、先端技術の利活用方策について検討を進める。

また、大規模災害や通信障害等の有事においても確実に情報伝達を行うため、通信基盤の拡充を図る。

併せて、先進的なドローン技術と通信基盤を連携させることで、災害時等の映像送信・情報収集活動はもとより、平時の防犯活動や犯罪捜査等の高度化及び効率化を図るなど、各種先端技術製品の活用による警察活動の高度化を推進する。

## 3 社会経済情勢等の変化に柔軟に対応する警察機能と活動基盤の最適化

本県における今後の社会経済情勢等の変化を勘案し、警察機能の柔軟性を確保するとともに、活動基盤の最適化を図る。

### (1) 警察署等の在り方検討

交通インフラの整備や人口動態等の地域情勢及び社会経済情勢の変化のほか、警察署や職員宿舎等の施設の老朽化状況等も踏まえ、隣接警察署間の連携強化や統合も含めた管轄区域の見直しなど、将来を見据えた警察署及び関係施設の在り方の検討を進める。

### (2) 交番・駐在所の在り方検討

「徳島県警察・地域警察再編計画」の進捗状況や管内の治安情勢等を踏

まえるとともに、限られたリソースの中で地域警察活動を最適化するとの観点から、交番・駐在所・警察官立寄所の更なる再編及び施設整備の検討を進める。

また、日勤制交番や移動型交番といった柔軟な運用形態の拡充検討を行う。

#### (3) 交通安全施設の在り方検討

将来にわたって交通安全施設の機能を維持し、安全で円滑な交通を確保するため、既存の交通安全施設について、その利用状況や地域の実情を踏まえて必要性・合理性を再検討し、真に必要性の認められる箇所への移設や撤去を進めていくことにより、戦略的なストック管理を推進する。

#### (4) 大規模災害への対応

南海トラフ巨大地震の被害想定の見直し等に伴い、災害発生時に活動拠点となる警察本部庁舎、警察署等の既存施設について、防災機能の強化、装備の整備、通信の確保等の観点から改めて施設の在り方を含めた点検と対策を行い、大規模災害への備えに万全を期す。

### 4 具体的計画の策定と実施時期

本大綱方針は、今後の組織運営の方向性を概括したものであり、今後、本大綱方針に則って各種施策を推進するとともに、必要に応じて個別の具体的計画を策定するものとする。

また、実施に当たっては、関係者に対して可能な限り具体的な実施時期やスケジュールを示した上で丁寧な説明を行うこととし、情勢の変化等が見られた場合には、柔軟にこれを見直すこととする。